

出版健保3管発第10号
令和3年4月20日

事 業 主 各位

出版健康保険組合
理事長 高井 昌史
(公 印 省 略)

「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」の送付について

平素は、出版健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では引き続き「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を実施することといたしました。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に、新薬と同じ有効成分で製造された医薬品で、新薬に比べ研究開発費がかからない分、安価であるということが特徴です。有効成分が同じであるため新薬と同等の効き目があり、厚生労働省の厳格な審査のうえ承認を得て製造販売されている医薬品です。

ジェネリック医薬品を利用することで、みなさまの負担が軽減されると同時に、医療費の削減、適正化につながりますのでぜひご利用いただきますようお願いいたします。（詳しくは「すこやか5月号」掲載記事をご覧ください）

なお、「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」は慢性疾患等により、長期間にわたって服薬し、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担の軽減が可能な方を対象に、個人宛通知を令和3年4月下旬に発送を予定しておりますので、貴事業所の被保険者の方々へご周知いただきますよう、よろしくお願いたします。

お問い合わせ： 業務部給付課TEL 03-3292-5006
大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300